



1 令和8年4月1日から、自転車の交通違反に反則通告制度（青切符制度）が導入されます！

- 16歳以上が対象です！
- 検挙されれば反則金が課されます！

詳しくはこちら



違反例

KEEP OUT KEEP OUT



2 自転車乗車時はヘルメットを着用しましょう！

- 自転車の死亡事故の半数以上が頭部に致命傷！
- 安全規格に適合したヘルメットを選びましょう！



詳しくはこちら

安全性を示すマークの例



3 自転車損害賠償保険等に参加しましょう！

- もしもの事故に備えましょう！

高額賠償事例

- ① 小学生の自転車事故で保護者に9,521万円の賠償命令！



詳しくはこちら



兵庫県マスコット はばタン

自転車の安全利用 に努めましょう！



兵庫県マスコット はばタン

兵庫県と(株)オージーケーカブは事業連携協定を結んでいます。